

平成23年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成23年3月11日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
12番 小走善秀君	13番 吉川博一君
14番 松本宗弘君	15番 上田幸弘君
16番 竹村和勇君	

1, 欠席議員 (1名)

11番 松本美也子君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 平井洋一君
産業建設部長 高村吉彦君	水道部長 吉川建君

教育委員長	川 本 益 弘 君	教 育 長	片 倉 照 彦 君
教 育 次 長	松 原 伸 兆 君	会 計 管 理 者	東 口 豪 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	駒 井 啓 二 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 泉 義 次 君

平成 2 3 年田原本町議会第 1 回定例会議事日程

3 月 1 1 日（金曜日）

○開 議（午前 1 0 時）

○委員長報告（議第 3 号より議第 2 7 号までの 2 5 議案について）

○質 疑

○討 論

○採 決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前１０時００分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は１５名で定足数に達しております。

よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（議第３号より議第２７号までの２５議案について）

○議長（松本宗弘君） 去る１日の本会議において一括上程されました議第３号、平成２３年度田原本町一般会計予算より議第２７号、権利の放棄についてまでの２５議案については、各所管の委員会及び予算審査特別委員会に各々付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

○議長（松本宗弘君） 厚生環境常任委員会委員長、５番、古立議員。

（５番 古立憲昭君 登壇）

○５番（古立憲昭君） おはようございます。議長のご指名によりまして、厚生環境常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成２３年田原本町議会第１回定例会におきまして、厚生環境常任委員会に付託されました議案につき、去る３月４日午前１０時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第１１号、平成２２年度田原本町一般会計補正予算（第７号）につきまして、当委員会所管に係る部分についてご報告申し上げます。

補正内容につきましては、歳出、第３款民生費、第１項社会福祉費、第２目障害福祉費、１，０００万円の増額につきましては、障害者自立支援基盤整備事業補助金であり、社会福祉法人田原本町手をつなぐ育成会が指定障害者福祉サービス、生活介護事業所を建設されるにあたり補助金を交付されるものであります。

補正財源につきましては、国庫補助金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第１２号、平成２２年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第４

号) につきましては、今回の補正予算額は240万5,000円の増額で、予算総額は33億8,109万2,000円となります。

補正内容につきましては、歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、240万5,000円の増額につきましては、医療機関からの診療報酬請求のオンライン化に伴う国保連合会のシステム改修に対応するため、本町のシステムが改修されるものであります。

補正財源につきましては、国庫支出金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第13号、平成22年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号) につきましては、今回の補正予算額は353万7,000円の増額で、予算総額は760万8,000円となります。

補正内容につきましては、歳出、第3款公債費、第1項公債費、第1目元金、353万7,000円の増額で、地方財政対策として公債費負担の軽減策が平成24年度まで延長されたことに伴い、住宅新築資金等貸付事業で借り入れております地方債のうち6.5%以上の金利分について補償金免除繰上償還を行い、低利に借り換えをされるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第15号、平成22年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第4号) につきましては、今回の補正予算額は759万3,000円の増額で、予算総額は20億8,241万4,000円となります。

補正内容につきましては、歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第2目地域密着型施設整備費、750万円の増額につきましては、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の県補助単価の引き上げ分を増額されるものであります。

また、歳出、第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金、9万3,000円の増額につきましては、介護給付費準備基金積立金から生じる利子収入の増収分を基金に積み立てをされるものであります。

補正財源につきましては、県支出金及び財産収入であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第18号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、平成20年度の税率改正より3年を経過し、医療費等の動向や適正な賦課

等を鑑み、税率の改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第19号、田原本町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、子育ての支援の拡充、子どもたちの健康保持及び福祉の増進を進めるため、事業名を子ども医療費助成条例と改め、平成23年4月診療分より小学生と同様に中学生の入院についても助成の対象とされるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第20号、田原本町老人医療費助成条例を廃止する条例につきましては、平成17年7月に県の補助要綱が改正され、5年間の暫定期間において平成22年7月末に対象者がなくなったことにより廃止されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第21号、田原本町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、県外より転入の福祉医療助成対象者が奈良県の療育手帳を交付されるまでの期間に、心身障害者医療費助成の対象にならないことを解消されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第22号、田原本町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産育児一時金の支給額について、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に4万円が上乗せされておりましたが、平成23年4月より恒久的な措置となることにより改正されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第25号、田原本町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、国土交通省から公営住宅における暴力団員の不法・不正行為等から公営住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全と平穏を確保するため、暴力団排除の基本方針が示されており、町営住宅から暴力団員を排除するための所要の改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

なお、付託案件外ではありますが、住民保険課より、平成22年度地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の改正が必要となり、賦課期日の関係から専決処分をしたい旨の報告を当委員会は受けたものであります。

また、住民生活課より、平成22年9月8日付けで、町営住宅の明け渡し並びに

滞納家賃の支払いを求める提起について、議会の議決を求められ承認したものでありますが、平成２２年１２月９日に町の請求どおり判決が確定し、平成２３年３月３日に強制執行を終了したとの報告を当委員会を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、７番、竹邑利文議員。

（７番 竹邑利文君 登壇）

○７番（竹邑利文君） 議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成２３年田原本町議会第１回定例会において、当委員会に付託されました議案について、去る３月４日午後１時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第１１号、平成２２年度田原本町一般会計補正予算（第７号）のうち当委員会所管に係る補正予算につきましてご報告申し上げます。

歳出、農林水産業費、農業基盤対策事業費については２，０００万円、土木費道路新設改良費につきましては１，２００万円、それぞれ増額されるものでございます。

補正の内容につきましては、国の補正予算によります地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し事業を行うものであり、地域住民の安心安全を確保し、生活用道路・農業用水路等の改良など小規模な社会資本整備に幅広く活用し、きめ細かなインフラ整備事業に取り組まれるものでございます。

なお、補正財源につきましては、国庫補助金及び分担金であり、主に一般財源の支出を抑制し、振り替えられるものでございます。

繰越明許費につきましては、予算計上の時期により、地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越しされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第１４号、平成２２年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第

2号)についてご報告申し上げます。

今回の補正額は720万円の増額で、予算規模は16億8,246万7,000円となります。

補正の内容につきましては、歳出、下水道事業費、下水道維持管理費、720万円の増額で、下水道使用量の増に伴います流域下水道維持管理負担金が増額補正されるもので、歳入、使用料及び手数料、720万円を増額し調整を図られるものがあります。また、地方債につきましては、特定環境保全公共下水道事業分を1,200万円を増額し、公共下水道事業分を同額減額されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第23号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてご報告申し上げます。

この条例につきましては、国の補正予算により、農業基盤を強化するのに必要な整備費のうち、町単独土地改良事業に要する費用の工事請負費の100分の30以内を分担金として徴収されることから、町単独土地改良事業を積極的に進めるため、分担金徴収規定の細分化を図り、整備の充実に努めるために同条例の一部を改正されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第24号、田原本町企業立地促進条例につきましては、議第17号、田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例とあわせて、本町の産業の基盤強化と持続的な発展及び町民の雇用機会の創出に寄与するために条例を制定されるものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、議第26号、田原本町道路線の認定につきましては、開発寄付等による2路線を認定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、8番、辻議員。

（8番 辻 一夫君 登壇）

○8番（辻 一夫君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成23年田原本町議会第1回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る3月4日午後3時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第11号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第7号）につきましては、1億8,539万4,000円の増額で、予算総額は105億9,736万円であります。

このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

歳出、総務費、70万円の増額は、ふるさと応援寄附金の増に伴う基金積立金であります。

教育費、9,726万2,000円の増額は、国の第1次補正予算に盛り込まれた地域活性化・きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金分として、小学校支援員賃金と小中学校図書購入費であり、621万2,000円であります。

また、地域活性化交付金以外の国の補正予算分として、9,105万円の増額は、東小学校北館及び中館校舎耐震補強事業であります。

公債費、4,543万2,000円の増額は、6.5%以上の金利分についての補償金免除繰上償還であります。

繰越明許費は、電子計算管理事業費、小学校支援員配置事業費、小中学校図書購入事業費、東小学校校舎耐震補強事業費であります。

地方債補正は、東小学校校舎地震補強事業費、6,140万円の追加であります。

なお、補正財源は、国庫支出金、地方債、繰越金等であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第16号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正が4月1日から施行されることに伴う改正で、法律で育児休業をすることができない職員として規定されていた非常勤職員も任用の状況により育児休業等をすることができるとする改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第17号、田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例につきましては、議第24号、田原本町企業立地促進条例とあわせて田原本

町への企業立地の促進を図るため、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律並びに県の基本計画に従い、固定資産税の課税免除を実施するための条例を制定されるものであり、当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、議第27号、権利の放棄につきましては、山辺広域行政事務組合消防庁舎建設事業を実施するにあたり、各構成市町村より出資されている「山辺広域振興基金」の一部を取り崩し、当該事業の財源の一部として充当されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 予算審査特別委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、予算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

我が国の経済は、景気の持ち直しに向け、足踏み状態を脱しつつあるものの、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。それぞれの市町村では、安心できる将来のまちづくりに向け、地域の成長が喫緊の課題とされているところ です。

このような状況の中、編成されました新年度の田原本町予算案について、平成23年度田原本町一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算総額は189億6,134万5,000円で、前年度当初予算対比、3億899万1,000円、1.7%の増であります。

このうち一般会計は102億6,000万円で、前年度当初予算対比、2億9,000万円、2.9%の増であります。

予算編成に当たっては、人件費の抑制や義務的経費等を除く経常経費につき、前年度同基準の一般財源を配分する枠配分方式を引き続き実施するなど、行政改革を反映するとともに「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点たわらもと」をまちづくりの将来像とした第3次総合計画を具体化した実施計画に基づき、計画的、効率

的に編成されたものであります。

それでは予算案の審議の主なものについて経過並び結果につき、ご報告いたします。

まず、一般会計につきましては、人事評価制度構築の進捗について尋ねたところ、人事評価の基本方針の作成等を行ってきたところであり、平成23年度から人事評価の試行を行う予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、子ども手当の支給等に関する法律案が成立しなかった場合の対応について尋ねたところ、法案が成立しない場合は児童手当制度に戻ることであり、コンピュータシステムの改修等が必要となることから、6月の支給には間に合わない見込みであるとのこと。さらに、3歳未満に対しては7,000円の増額が予定されているが、これについて町の財政負担は増えるのかについては、拡充分についての財政負担は生じないとのことであります。また、子ども手当の財源の地方負担についてどう考えているのかについて尋ねたところ、国が全額負担することが当然と考えているが、本町としては住民の不利益が生じないよう、児童手当相当分に係る地方負担についての予算措置を行ったとの答弁を得たのであります。

次に、国保中央病院の改革プランの進捗状況について尋ねたところ、平成22年度決算見込みでは、単年度での黒字化が見込まれているとの答弁を得たのであります。

次に、御所・田原本環境衛生事務組合負担金について尋ねたところ、規約により、均等割10%、処理量割90%の負担割合であるとのこと。また、組合全体の予算について尋ねたところ、事務費263万5,000円、生活環境調査や施設整備事業計画策定などの委託料3,900万円、人件費3,467万7,000円であり、財源内訳は、国県支出金1,150万円、一般財源6,481万2,000円、予算総額は7,631万2,000円であるとの答弁を得たのであります。

次に、住宅精密耐震診断補助金について尋ねたところ、補助対象は一戸建て住宅で、補助率3分の2、補助限度額は6万6,000円で、補助対象者は家屋の所有者とし、所有者が耐震診断の業者と契約を行い、耐震診断を行うものであるとの答弁を得たのであります。

次に、産業用地推進事業調査委託料について尋ねたところ、現在、市街化区域編

入の作業をしている田原本インターチェンジ周辺地区約26.8ヘクタールを中心に調査を行う予定であり、所有者各々が売買をし開発を進めると非効率で計画的な土地利用が図れなくなるおそれがあるため、土地所有者の意向を調査し、それらを踏まえた土地利用のプランを検討しデータベース化することで、計画的・効率的な土地利用を推進し、企業誘致を図っていききたいとのことであり、また、調査期間について尋ねたところ、新年度の1年をかけて調査を行うとの答弁を得たのであります。

次に、水害対策について尋ねたところ、寺川から西側108ヘクタールを対象区域とし、水害発生場所の特定、雨水の集水区域の確認、高低差の確認、水路の深さ等の概略的な設計等について調査研究を行うものであるとのこと。また、寺川から東側については、本年度で県が実施する溜池治水活用等モデル事業で一定の方向性が見いだせることから、治水対策に反映していききたいとの答弁を得たのであります。

次に、防災無線システム設置工事の概要について尋ねたところ、通信衛星による地震気象情報などを受信する全国瞬時警報システムと連動し、緊急地震速報や災害時における避難情報などを住民に速やかに伝達するため、公共施設敷地内等約50カ所にスピーカーを設置するものであるとの答弁を得たのであります。

次に、平成22年度と平成23年度で実施の公的資金免除の繰上償還についての合計額及びそれに伴う利子負担軽減額について尋ねたところ、件数は3件であり、繰上償還額は合計約6,600万円で、利子負担軽減額は約1,100万円と見込んでいるとの答弁を得たのであります。

次に、一括交付金の影響について尋ねたところ、現時点での国の説明等によると、「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地域の自由裁量を拡大するための仮称「地域自主戦略交付金」が創設されるところであり、平成23年度は第一段階として、都道府県を対象に、社会資本整備総合交付金、農山漁村地域整備交付金、学校施設環境改善交付金等、一部投資補助金の一括交付金化を実施されるところで、規模は5,120億円とのこと。また、市町村分は平成24年度から実施するとされていることから、平成23年度での影響はないとのことであり、平成24年度の影響については、詳細が未定なため、把握するのが難しいとの答弁を得たのであります。

次に、特別交付税の割合が引き下げられる影響について尋ねたところ、地方交付

税の算定方法の簡素化・透明化の取り組みの一環として、交付税総額における特別交付税の割合を現行６％から４％に引き下げ、その分を普通交付税に移行されるもので、平成２３年度及び平成２４年度でそれぞれ１％ずつ移行されるとのこと。なお、移行期間である平成２３年度から平成２４年度は、特別交付税の減額分を普通交付税の地域振興費の人口分に加算されるものであり、平成２２年度対比で移行の額は約３，８００万円、平成２４年度がこの倍の７，６００万円と試算しており、本町への影響については、交付税の総額は変更がないとのこと。また、平成２５年度以降の特別交付税の算定については、算式化をさらに進めるとともに、個別の地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう所要の経過措置を講じるとされているとの答弁を得たのであります。

次に、性質別の状況で、扶助費が前年度当初予算対比、約２億５，４００円の増、普通建設事業費が約２億２，４００万円の増、公債費が約１億４，６００万円の減になっており、それぞれの要因について尋ねたところ、扶助費については、子ども手当分で約１億７，５００万円の増と児童手当分で約４，１００万円の減であり、また障害者自立支援介護・訓練負担金で約１億１，０００万円の増などによるものとのこと。また、普通建設事業費は保健センター等移転事業で約２億５００万円の増、同報系無線整備事業で約１億８，２００万円の増、唐古・鍵遺跡史跡公園整備事業で約４，６００万円の増、道路新設改良事業で約７，０００万円の減、学校耐震改修工事で約１億２，８００万円の減によるものとのこと。公債費は主に平成１２年度実施事業分の償還完了によるもので、唐古・鍵公有化事業、約８，８００万円、初瀬川展望公園整備事業、約３，０００万円、清掃工場改修事業費、約３，０００万円などの減によるものとの答弁を得たのであります。

以上、議第３号、平成２３年度田原本町一般会計予算案については、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第４号、平成２３年度田原本町国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は３３億２，１６１万７，０００円で、前年度当初予算対比、５，１５９万１，０００円、１．６％の増であります。

まず、特定健診の受診率について他の市町村に比べてどうかと尋ねたところ、平

成 21 年度、奈良県全体の受診率は 23.7%で、本町の受診率は 16.3%であり、広報等や保健師が各自治会などに出向き説明を行うなどの啓発を行っている。また、医師会を通じて町内の医師により一層の協力要請を行っていくとの答弁を得たのであります。

次に、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金と財政安定化支援事業繰入金の算定方法について尋ねたところ、保険基盤安定繰入金は低所得者に対しての減額分を国・県・町で補てんするためのものであること。財政安定化支援事業繰入金については、市町村の財政基盤等を勘案して国から交付税措置をされる金額を繰り入れするものであるとの答弁を得たのであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第 5 号、平成 23 年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は 343 万 5,000 円で、前年度当初予算対比、63 万 6,000 円、15.6%の減であります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第 6 号、平成 23 年度田原本町公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は 17 億 6,294 万 6,000 円で、前年度当初予算対比、8,388 万円、5.0%の増であります。

まず、平成 23 年度末時点での町全体の下水道事業の進捗率について尋ねたところ、75.2%を見込んでいるとの答弁を得たのであります。

次に、水洗化率と未接続家庭への啓発について尋ねたところ、水洗化率については、現在人口比で 92.9%。また、早期接続への働きかけについては、工事施工時・供用開始時の各家庭への個別訪問及び広報で啓発を行っているとの答弁を得たものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第 7 号、平成 23 年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は 3 億 2,938 万円で、前年度当初予算対比、3,402 万 6,000 円、9.4%の減であります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第8号、平成23年度田原本町介護保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は20億1,092万9,000円で、前年度当初予算対比、578万9,000円、0.3%の減であります。

地域連携ネットワーク事業の実施内容について尋ねたところ、地域コーディネーターによる地域の取り組みへの間接的支援、また地域づくり講演会、地域支援員養成講習会の開催、ケアマネジャーのスキルアップ研修を実施するとの答弁を得たものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第9号、平成23年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は1,245万円で、前年度当初予算対比、15万円、1.2%の減であります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第10号、平成23年度水道事業会計予算について申し上げます。

収益的勘定予算は7億8,560万4,000円で、前年度当初予算対比、2,266万8,000円、2.8%の減であります。

次に、資本的勘定予算は4億7,498万4,000円で、前年度当初予算対比、4,550万8,000円、8.7%の減であります。

まず、資本的支出予算のうち原水及び浄水施設費は、前年度と比較して3,374万7,000円の増額であり、主な要因は、ろ過・排泥池操作盤更新工事を予定しているためであるとの説明を受け、また資本的収入のうち、受託負担金は前年度と比較して4,189万5,000円の減額となり、主な要因は公共下水道工事等に係る配水管移設補償費の減によるものとの説明を受けたのであります。

次に、下水道料金の徴収について尋ねたところ、水道部において下水道料金もあわせて徴収しているところであり、徴収委託料を現在の下水道料金調定額の3%から5%にするとの答弁を得たのであります。

次に、改良工事について尋ねたところ、更新予算額は約1,600万円であり、八田・法貴寺ほかを計画しているとの答弁を得たものであり、当委員会は全員賛成

で原案どおり了承いたしました。

当委員会といたしましては、本予算案の執行に当たっては、各委員からの指摘、要望事項を十分尊重した取り組みを進めるよう、強く要望いたしましたところであります。

以上、平成２３年度田原本町各会計予算の審査経過並びに結果について申し上げ、委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それではただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。９番、吉田議員。

（９番 吉田容工君 登壇）

○９番（吉田容工君） それでは日本共産党議員団を代表して反対討論をいたします。

まず、議第３号、平成２３年度田原本町一般会計予算についてであります。

来年度予算には、子宮頸がん予防ワクチンの助成が計上されていること。女性特有のがん検診で成人Ｔ型白血病検査などを追加すること。乳幼児等医療費助成制度を子ども医療費助成制度に名前を変えて、中学校卒業までの入院費助成を拡大すること。東小学校の中館と北館の耐震補強工事をする。デマンドタクシーの実証運行を続けること。近鉄橿原線石見８号踏切に続き、近鉄田原本線３号踏切の歩道整備工事を完了させること。浸水対策について排水区域の調査基本計画を作成すること。住宅の耐震診断の対象範囲を非木造住宅を含むすべての住宅に広げること。まちづくりについては、住民の声を大切に住民参加の機会を拡大すると表明されていることなど、評価できる前進面が盛り込まれています。しかし、質疑の中で明らかになった次の点について問題があると考えています。

町税の滞納状況を伺ったところ、滞納状態にある方が１，７２９人、そのうち税金を納める資力がないと判断され、執行停止処理を行ったものが６９３件もあるという答弁を得ました。住民の暮らしが大変な状態であることが明らかになりま

した。

そこで、提案理由に述べられていた悪質な滞納者には差し押さえや強制執行をするとした悪質な滞納者とはどういう人か尋ねたところ、担当部長は督促をしても連絡がない人という答弁がありました。町長はこれまで、悪質な滞納者とは資力があっても税金を支払わない人と答弁されてこられたことを指摘し、現場でも資力があるにもかかわらず税金を払わない人を悪質な滞納者という認識で取り組むこと。滞納されている方の生活状態を把握することを求めるものです。

町営住宅の入居申し込みについてただしたところ、条例上は公募となっているが、実際には地元自治会の理解を得た上で申し込みを受けているという答弁がありました。町営住宅の当初設置目的は理解できるが、住居を必要とする方に住居を提供する町としての役割を果たすためには、条例どおり公募することを求めるものです。

先の12月議会で明らかになった町営駐車場の利用料を無断で徴収したことを確認したかとただしたところ、確認していない、今後地元自治会と賃貸借契約をするという答弁でした。住民に対して、ちゃんと説明できないことは事実を明らかにした上で、規則として課税、徴収することを求めるものです。

田原本駅前自転車駐車場の利用状況を尋ねたところ、昨年12月には2,525台の利用があったこと、金額で334万円の収入があったという答弁がありました。町営自転車駐車場の利用料を決めるときに、駅前の工事が終わると駅に一番近い駐輪場となり、1台100円は近隣自転車預かり業者とのバランスがとれないと指摘しました。現在、近鉄線東側の自転車預かり業者は、線路の西から来られる人の利用がなくなって収入が激減している状態であることを指摘しました。町の事業が民間業者を圧迫しないよう十分配慮した上で施策を実施するよう求めるものです。

4月から導入される次長制度についてただしたところ、機構改革で部の担当範囲が広範囲にわたることから、部長の補助的役割を担ってもらうという答弁を得ました。これまでにない役職を設けると「屋上屋を重ねる」ことになる。次長に任命された人は、これまでの課長という現場を外されて、中途半端で意欲を失う可能性があるという指摘しました。町長からは、課長職と兼務の次長を任命するという答弁がありました。結果として課長の負担が増えるだけの次長制度であることが明らかになりました。安易な次長制度導入を改めるよう求めるものです。

月 60 時間以上の時間外労働が解消されたのかただしたところ、いまだに 8 人が 60 時間以上の時間外労働をしていることが明らかになりました。過労死の基準が 60 時間以上の時間外労働であることから、60 時間以上の時間外労働を解消することを求めるものです。

老人クラブ運営補助金の値下げについてただしたところ、県の補助基準にあわせて平成 23 年度も値下げになることが明らかになりました。昨年、県の基準がさらに下げられることを指摘し、町はどうするのか再度尋ねたところ、平成 24 年以降はまだ決まっていないという答弁がありました。老人クラブ運営補助金をこれ以上下げないよう求めるものです。

保育所の待機児童があるのか尋ねたところ、今年 4 月時点で 8 人の子どもさんが保育園に入園できない実態が明らかになりました。待機児童解消のために、どのような手立てを尽くしたのかと再度尋ねたところ、具体的には何もしていないことが明らかになりました。その中で宮古保育園を民間に移行することで定数を増やすことを検討している旨の答弁がありました。18 年前に町営保育園を民間に委託した結果、町として保育園の運営のノウハウを全く失い、運営についてチェックすることもできなくなっています。それを完全に民間に移すことは、さらに町の役割を後退させることになります。安易な民間移行をしないよう求めるものです。

学童保育について、小学 4 年生になって障がいがあり、一人で留守番ができない子どもがいて困っている家庭がある。保育対象者を拡大しないのかとただしました。部長からは、障害者施策サービスの日中一時支援サービスで 1 日 4 時間、1 時間 190 円、月当たり 4,500 円で受けられるという答弁がありました。しかし、本町の日中一時支援サービスは 1 カ月に 7 日間しか認めていないため、それ以外は実費でしか利用できず大変困っておられる状態を指摘しました。他市町村では月 20 日間の日中一時支援サービスを認めることを紹介し、本町の日中一時支援サービスの月 20 日間へのサービス拡充と、学童保育の保育対象者拡大を求めるものです。

ごみ収集の人的配置についてただしたところ、正規職員が 1 人減り 12 人になるが、実質の収集は正規職員 11 名、臨時職員 4 名で運行しており問題はないとの答弁がありました。収集遅れが発生しないよう、適正人員を確保されることを求めるものです。

鳥インフルエンザ対策についていただきました。県からは連絡が来ていて、本町はレベル2の状態であると答弁がありました。しかし、本町で卵のパッキングをしているところに、五條市の業者から卵が来ていて保健所が消毒に来たことを紹介しました。保健所との緊密な連絡をとるとともに、産業建設部だけでなく町として災害防疫体制をとることを求めるものです。

田原本郵便局の駐車場を広げるよう指導しているのかと尋ねたところ、残念ながら当該郵便局の利用者が交通を妨げる実態を把握していない。民間企業で、対応できないという答弁でありました。民間企業であっても、官公庁であっても、交通の妨げになっている場合は危険であり、改善を求めることは当然です。特に宅配業務を増やしておられる実態があることから、至急実態を調べることで、駐車場を確保するよう指導することを求めるものです。

笠縫駅前の放置自転車についてどうするのかと尋ねたところ、地元自治会と協議をして対応するという答弁でした。現在はシルバー人材センターに委託して自転車を整理しておられますが、年々整理する日数が減らされています。整理されていない日は繁雑で通路を確保できない状態になっています。このように年々整理日数を減らす中途半端なことをせず、毎日シルバーさんに整理を委託するか、駐車禁止地域に指定するか、明確な方向性を出すことを求めるものです。

猛暑であった昨年7月と9月の学校教室の室温を尋ねました。ところが平成19年と平成20年は室温を調べたが、昨年は調査しなかった旨の答弁がありました。大変残念です。昨年の猛暑が勉強する環境であったかどうか判断できません。子どもたちの学習環境に十分な配慮を求めるものです。

学校給食についてただしたところ、小学校では業者委託を検討していること。中学校では弁当給食を検討していることが明らかになりました。極めて個人的な行為である食が公教育の対象とされているのは、なぜか、ぜひ町長にご理解していただきたいところであります。今、食は個人の生活、健康のみならず、医療、経済、環境など社会的な問題と直結しています。栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身指向や食の安全上の問題、海外への依存問題といった食の危機が指摘されています。日本型食文化も崩れつつあります。御飯を主食に、しょうゆ、みそ、だしなどで調理した副食を組み合わせた食文化を伝える食育の役割が

学校給食に求められています。

業者委託と直営方式の違いについて少し説明します。

現在の直営方式は、栄養士と現場調理員は双方とも公務員で上下関係はなく、相互に協力して給食をつくることができます。栄養士が現場に入って調理員に直接指示をしたり、手伝うこともできます。調理員が献立や調理方法について栄養士に提案することもできます。

ところが業者委託になると、栄養士は発注者の立場となり、請負業者の社員や従業員に対して直接指示を出したり、調理場に入って指示や作業を行うことはできません。事前の打ち合わせと中間検査、最終検査による確認ができるだけです。日々の給食において、給食の見た目や味付けが異なっても何もできません。もちろん業者も最大限の努力はされます。しかし、コスト削減を目的に業者委託をするわけですから、調理する人は安い賃金、慣れない仕事で入れ替わりが激しい実態があること。反対に栄養士が調理員の習熟度に配慮した献立にせざるを得ないという状況もあります。食育どころか調理できる料理を食べさせるはめになります。

そもそも請負の定義は、事業者自らの機械と設備で必要な資材を使用し、専門的な技術、経験をもって作業を行うこととなっています。給食は学校の設備を使い、献立も食材も自治体が調達し、働く人を低賃金で働かせるだけで、業務請負には当たりません。中学校の弁当給食については、食を確保するという点では前進かと思われませんが、日本の食文化を次世代に伝えるという教育としての給食に期待されている大きな役割を果たすことはできません。学校給食法をご存じの町長には、その学校給食法の趣旨をよく理解されることを期待するものです。

先の12月議会では給食について十分な議論がされていない様子がうかがえました。拙速に、安易に結論を出すのではなく、教育委員会や教育総務職員、栄養士、校長会の関係者、住民の皆さんなど、広範な方からの意見を求めて十分な議論を深め、次代を担う子ども達にどのような食事を提供するのがよいのか、判断していただくよう求めるものです。

町長の提案に成績主義で人事管理を導入すると表明されました。住民サービスにはサービスを利用しやすいよう働く部署もあれば、利用がないほうがよい部署もあります。役場の仕事に成績主義は不釣り合いであります。成績主義導入を撤回される

ことを求めるものです。

次に、議第4号、平成23年度田原本町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

国保税の滞納状況についてただしたところ、1月末現在で1,040世帯が滞納されていること。そのうち489世帯が税金を納付する資力がないと判断され、執行停止されていることが明らかになりました。県内でも極めて高い国保税が影響しています。今議会で国保税の値下げが提案されましたが、それでも奈良県下で8番目に高い状態です。そもそも国保会計に占める国庫支出金の割合は現在24%です。1984年には50%に相応する国庫支出金が交付されていたことからすると、国保税の値上げの大きな原因は国の支出の削減です。さらに国保税を下げるためにも、国に対して十分な資金を提供するよう要望することを求めます。重ねて、健康づくりのまちづくりに取り組むことを求めるものです。

特定健診の受診状況をただしたところ、5,666人のうち1,023人が受診されたこと。受診率わずか18%であることが明らかになりました。先ほどの予算審査特別委員会の委員長報告では16.3%という報告がありましたが、どちらにしても大変低い数字です。県内の他自治体で健康診査という名前で、心電図、眼底検査、歯科指導、栄養指導、保健指導までしておられることを紹介しました。その自治体では住民の健康の増進を図るためにも、健康診査を受診すると人間ドックを受けたのと同じこととなるように努力されています。本町も住民の健康増進を図る立場に立ち、特定健診の内容を充実させることを求めるものです。

次に、議第6号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

町長は4月に機構改革を行い、水道部と下水道課を統合して上下水道部にすることを決められました。その目的は将来企業会計へ移行することだと説明されました。ところが平成23年度予算では下水道工事費が昨年より約4,000万円増えました。1億8,000万円を資本平準化債に借り換え、借金の返済を先延ばしにする結果、借金残高は121億9,100万円に膨れ上がってしまいます。一般会計の借金額122億6,400万円に匹敵する額です。こんなに借金が増えれば下水道利用料で返済することは不可能です。今、町長が進めようとしていることは、借金

を増やすだけ増やして、その返済のために下水道利用料を引き上げる下地をつくっていることです。来年度予算から下水道工事費を削減すること、資本平準化債への借り換えを削減することを求めるものです。

次に、議第7号、平成23年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者の保険料収納状況と、保険料収入減少の要因、医療給付の状況について尋ねたところ、保険料収入状況は82.95%という説明はありましたが、医療給付については把握していないという答弁でした。後期高齢者制度は県下広域で組織されていますが、田原本町に暮らしておられる後期高齢者は本町の町民です。町が町民の健康に留意することは当たり前です。後期高齢者になったから知りませんでは済みません。本町が町内にお住まいの75歳以上の方の健康に留意されることを求めるものです。

次に、議第8号、平成23年度田原本町介護保険特別会計予算について申し上げます。

介護保険の利用状況を尋ねました。要支援、要介護と判定された方で、保険サービスを受けている割合は83%、金額ベースでは限度額の80%にとどまっています。利用したいにもかかわらず利用できない状態です。特別養護老人ホームへ入れなくて待機される方は164人もおられます。必要な人に必要なサービスを提供されることを求めるものです。また特定高齢者、今度は2次予防対象者と名前が変わったようですが、その方々の把握の仕方が変わると説明がありました。町として漏れのないよう対応されることを求めるものです。

次に、議第9号、平成23年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算について申し上げます。

認定調査員が調査票に特記事項を記入した割合を尋ねました。部長からは100%、調査票のすべてに特記事項が記載してあるという答弁がありました。ところが2次判定変更率を尋ねたところ、軽度への変更、8.7%、重度への変更、11.7%という答弁でした。特記事項は調査員の判定に際して、実態に反映していない場合に記入するもので、コンピューターの1次判定より重くなるのが通常です。その点では軽度への変更が8.7%もあったことは驚きです。必要な人に必要なサー

ビスを提供する状態にすることを求めるものです。

次に、議第10号、平成23年度田原本町水道事業会計予算について申し上げます。

平均12%の値上げを10月から実施することを組み込んだ予算です。ここ10年間、労働者の収入が減少している中、公共料金値上げの悪影響は大です。町は若者が住みたくなるまちづくり施策を実施し、大切な資源である水を節約することを美德とする、当たり前の状態へ持っていくことを求めるものです。

以上、述べてきましたように、平成23年度予算案には不十分な点、改めるべき点が多々含まれています。

議員の皆さんに訴えます。これらの予算を見直すためにも反対の意思表示に同調していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、議第17号、田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例と議第24号、田原本町企業立地促進条例について申し上げます。

かつて本町にはメリヤス、布帛、ボタン、プラスチックの地場産業があり、卸・小売業、農業生産も元気でした。2004年（平成16年）の製造品出荷額は530億円、県下10位。卸・小売販売額、763億円、県下8位。農業産出額、203億円、県下9位とバランスのとれた産業構成でした。ところがその後、農業従事者の減少、地場産業の衰退、店舗移転・閉鎖が目立ってきています。その点では企業誘致に力を入れたいという気持ちは理解できます。しかし、今全国的に補助金による誘致合戦の状況になっています。その結果、どのようになっているのか。三重県亀山市に進出したシャープは、県と市から135億円もの補助金を受け取りながら、わずか5年で工場を中国企業に売却しました。三菱重工神戸造船所や三洋電機群馬工場、岐阜工場も一方的に撤退、工場閉鎖をしました。大手企業が自らの都合により移転撤退することは本町でも既にジャスコで経験していることです。補助金で企業を誘致するのではなく、本町の魅力に興味を持ち、企業理念として本町経済、雇用に貢献する企業を誘致することは大切です。既に準工業地域となるところに興味を示している企業があるという説明でした。補助金で呼び寄せるのではなく、長期に地域に根づいて地域経済を担っていただける企業を誘致されることを求めるものです。同時に、町内業者を応援する内在型、循環型の経済となる施策を実施され

ることを求めるものです。

議員の皆さんに訴えます。補助金による安易な企業誘致に走る本件条例に反対され、地域循環型の経済を目指すために知恵を出していこうではありませんか。

以上をもって反対討論とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

議第3号、平成23年度田原本町一般会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第4号、平成23年度田原本町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第5号、平成23年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第6号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計予算を採

決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第7号、平成23年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第8号、平成23年度田原本町介護保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第9号、平成23年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第10号、平成23年度田原本町水道事業会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第１１号、平成２２年度田原本町一般会計補正予算（第７号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第１２号、平成２２年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第１３号、平成２２年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第１４号、平成２２年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第１５号、平成２２年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第４号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、議第 16 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第 17 号、田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第 18 号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第 19 号、田原本町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第 20 号、田原本町老人医療費助成条例を廃止する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第２１号、田原本町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第２２号、田原本町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第２３号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第２４号、田原本町企業立地促進条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第２５号、田原本町営住宅条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第２６号、田原本町道路線の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第２７号、権利の放棄についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議第３号より議第２７号までの２５議案については、すべて議了いたしました。

お諮りいたします。平成２３年度の議員県外研修について、実施時期、研修地、目的については議長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。また、各議員が田原本町議会政務調査費の交付に関する条例に基づき、調査活動を実施されることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。

閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することに

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれ委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会をいたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は去る1日に開会し、本日11日までの11日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、深く感謝を申し上げます。なお、平成23年度の各会計予算審議に当たっては終始熱心にご審議を賜り、議長といたしまして深く御礼を申し上げます。また、理事者提案の重要案件についても、各委員会においてすべて議了でき得ましたことに対し、議員各位に重ねて厚く御礼を申し上げます。

理事者におかれましては、議員各位から述べられました意見並びに指摘、要望事項につきましては、町民の声として十分に尊重いただき、今後の町政執行に反映されますよう望むものであります。

さて、新年度を間近に控え、皆様におかれましては公私ともご多忙のことと存じますが、健康に十分ご留意をいただき、町勢発展のために一層のご活躍を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る3月1日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりにご議決、ご同意をいただきましたこ

とにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

間もなく新年度を迎えるわけでございますが、議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきまして、今後とも本町発展のため、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長	松本宗弘
----------	------

田原本町議会議員	上田幸弘
----------	------

田原本町議会議員	竹村和勇
----------	------

田原本町議会議員	森井基容
----------	------